

（仮称）北秋田市生涯学習交流施設 利活用検討委員会委員を公募します

旧北秋中央病院跡地に建設する生涯学習交流施設（仮称）の建設にあたり、検討委員会の委員を募集します。検討会では、幅広い多くの世代が交流し賑わいを創り上げる施設の推進について協議していただきます。

【応募資格】 市内に居住する満18歳以上の者
※但し高校生を除く

【募集人数】 3人 ※応募者多数の場合は抽選

【任期】 委嘱日から平成27年3月31日

【会議】 年4回程度で、平日の昼間に予定

【応募方法】 所定の申込書に必要事項を記入の上、生涯学習課まで提出ください。（郵便、FAX可）
なお、申込書は生涯学習課または市ホームページから入手できます。

【募集期限】 8月9日（金）午後5時（必着）

問 生涯学習課 ☎62-1130 ☎62-1669

日頃から感じていること、ぜひお聞かせください

いどうぎょうせいこんわかい 移動行政懇話会

暮らしやすいまちづくりの実現を目指し、市民の皆さんからご意見をいただく機会として「移動行政懇話会」を開催します。
多くのご参加をお待ちしています。

【各会場共通】

○時間 午後6時30分～

○対象 北秋田市民

※申込みは不要です

【期日・会場】

8月27日（火）	阿仁ふるさと文化センター
8月28日（水）	森吉コミュニティセンター
8月29日（木）	合川農村環境改善センター
8月30日（金）	中央公民館

問 総合政策課政策係 ☎62-6606



森林経営計画 ～「健全な山づくり」、「手出しが少ない山の手入れ」の第一歩～

森林経営計画は、面的なまとまりを持った森林を対象に、間伐などの施業等を計画し、資源として充実してきた森林を効率的に整備を進め、木材を供給することをねらいとしています。

なお、計画を立てると、間伐等の造林補助金の支援、所得税に係わる山林所得の特別控除、相続税の軽減や猶予などの支援措置も受けることができます。

【森林経営計画を立てられる人】

○森林所有者

○森林経営の委託を受けた者

※森林組合や林業事業体など

【森林経営計画の対象となる森林】

▽属地的計画の対象となる森林

面的管理を行うために計画され、対象面積が林班または隣接する複数林班の面積の2分の1以上を占める森林

▽属人的計画の対象となる森林

100ha以上の森林を単独で所有している方の、自ら所有する森林及び森林経営の委託を受けた森林

問 秋田県林業木材産業課 木材利用推進班 ☎018-860-1915



【森林経営計画に参加する方法】

森林経営計画に参加する方法は次の3つです

1 共同で計画を立てる（属地的計画）

複数の森林所有者が集まって、属地的計画の要件を満たす森林をとりまとめ、共同で計画を立て、共同で認定を受ける方法

2 森林組合などに委託する（属地的計画）

森林組合、林業事業体などに、森林経営（施業及び保護）の実施を委託し、認定を受ける方法

3 自分で計画を立てる（属人的計画）

属人的計画の対象となる、所有森林と受託森林のすべてを対象に計画を立て認定を受ける方法



【8月は食品衛生月間です】
食中毒が多発する時期ですので、次のことに注意しましょう。
▽買い物は清潔な店で新鮮なものを
▽お刺身は保冷し、まっすぐ帰宅
▽冷蔵庫、冷凍庫の詰め過ぎに注意
▽手は十分に洗い、清潔なタオルで
▽鶏肉、牛、豚レバーは中心まで加熱
▽まな板・包丁はしっかりと洗浄殺菌
▽調理後の室温放置はやめましょう
▽時間が経ち過ぎた食品は、思い切って捨てましょう
【食中毒予防の三原則】
食中毒菌を
つけない・増やさない・やっつける
問 北秋田保健所 ☎62-1167

【8/20いい歯のお年寄り表彰
【対象者】 ①昭和8年3月31日以前に生まれの方（80歳以上）
②北秋田市に住所がある方
③現在、自分の歯が20本以上ある方
【地区審査会】 9月18日（水）正午
森川歯科医院
※特に北秋田市の7520よい歯の認定で表彰され、対象者に該当する方は奮ってご参加ください
○詳しくはお問い合わせください
問 北秋田保健所 健康・予防課 ☎62-1166

【毎月勤労統計調査特別調査】
厚生労働省では、常用労働者が1人から4人の事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。この調査は、賃金や労働時間、労働者数の動向を全国及び都道府県別に明らかにするなどの目的を持つ大切な調査です。
調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて調査員が訪問して調査させていただきますので、ご協力をお願いします。
詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。
http://www.hlr.go.jp/tokai/116/20-1.html
問 秋田県調査統計課経済統計班 ☎018-860-1256

【法人土地・建物基本調査】
法人における土地や建物の所有状況や利用状況を把握する5年に一度の『法人土地・建物基本調査』を実施します。
調査対象法人の皆さんには、調査票が郵送されますので、調査へのご協力をお願いします。
なお、回答は郵送のほか、インターネットを利用した電子調査票による回答も可能です。
【調査期間】 7月～9月
問 秋田県建設政策課用地班 ☎018-860-2423

【秋田県公文書館開館20周年
【記念展示】（前期）
「秋田県公文書館所蔵文化財展
秋田には財（たから）がある」
期間 8月23日（金）～9月23日（月）
時間 午前10時～午後5時
場所 公文書館 2階特別展示室
【県政映画上映会】
「懐かし昭和三十年代の我が秋田」
日時 8月25日（日）
「1回目上映」 午前11時～正午
「2回目上映」 午後2時～3時
場所 公文書館 3階多目的ホール
秋田県公文書館
☎018-866-8301

【秋田県公文書館開館20周年
【記念展示】（前期）
「秋田県公文書館所蔵文化財展
秋田には財（たから）がある」
期間 8月23日（金）～9月23日（月）
時間 午前10時～午後5時
場所 公文書館 2階特別展示室
【県政映画上映会】
「懐かし昭和三十年代の我が秋田」
日時 8月25日（日）
「1回目上映」 午前11時～正午
「2回目上映」 午後2時～3時
場所 公文書館 3階多目的ホール
秋田県公文書館
☎018-866-8301

地域密着型のお客様第一主義で 安全と安心をお届けします。 株式会社○●商会



北秋田市米代町○番○号 ☎0186-62-0000 メール：○@0000.co.jp